

「作業前のガス検知、マンネリ化していませんか？」(その2)

(東京新宿区のマンション立体駐車場での二酸化炭素消火設備誤作動による

酸欠事故を踏まえて・・・大切な命を守りましょう)

労働安全担当顧問 内山秀明

コロナの終息が見えない中、感染予防措置を講じながらの仕事を1年以上も継続し、不安と緊張で多くの方が疲弊しているのが現状ではないでしょうか。どうしても3密を防ぐことを優先し、始業前の綿密な打ち合わせ、KY、点検に十分時間が取れているかが不安です。そんな中、東京新宿区のマンションの立体駐車場の地下1階で二酸化炭素の消火設備が何らかの原因で誤作動し、作業員4名が死亡しました。

作業員はこの日、朝から老朽化した石膏ボードの張替えをしていた作業が終了し、片付けをしていたとのことでした。

二酸化炭素消火設備は閉鎖された空間を二酸化炭素で満たし、酸素濃度を下げることによって火災を消火する設備です。

当然のことながら、その密閉空間に人が立ち入っておれば、酸欠状態になり死に至ります。誤作動の原因は究明中とのことですが、静電気や配線のショート、粉塵などが考えられます。今回と同様な事故は、昨年12月に名古屋市内の立体駐車場において、今年1月に東京港区において二酸化炭素を消火剤とする二酸化炭素消火設備が誤作動により放出され、死傷者を出す事故が連続で発生しています。

これらの事故を踏まえ、二酸化炭素消火設備が設置されている場所での改修工事又は、メンテナンスが行われる場合には、誤作動や誤放出を行わせないように関係者や作業に携わる者が作業内容や消火設備に関する情報などを十分に共有して安全対策に努める必要があります。

職種が違えど、今回の新宿区のマンション立体駐車場の事故は、酸欠の怖さが改めて感じさせるものであり、「他山の石」と捉えて今後はマンネリ化にならない工夫で作業前のガス検知を実施して頂ければ幸いです。